

内部評価の結果

【評価結果】

事業実施に向けた準備を継続することとし、より事業内容が具体化された後に2度目の評価（事前評価2）を行うこととする。

【評価理由】

【事業の背景】

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市内で発生するごみを市内3箇所のごみ焼却工場（日明工場、皇后崎工場及び新門司工場）において処理しており、他都市のごみについても基本協定に基づき3市5町から受け入れを行っている。

一方、国からは中核都市に求める処理施設のあり方として効率的で広域処理が可能な災害に強い施設が求められており、「北九州市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で「災害にも強い広域的・効率的な廃棄物処理システムの確立」を盛り込んでいるところである。

【事業の必要性】

ごみ焼却工場の寿命は延命化工事を行った場合、概ね30年であるが、平成3年に竣工した日明工場は既に24年が経過し老朽化が進んでいるため、日明工場建て替えの必要性について、3つの観点から検討を行った。

市内発生ごみの安定処理

日明工場が使用年限を迎える平成36年度の翌年度には、仮に現在受け入れている他都市ごみの搬入を中止しても、市内発生ごみの年間予測量と残る2工場の年間処理能力が、ほぼ同程度になってしまう。

工場は年に一度、約1ヶ月間のオーバーホールを実施する必要があり、この間は事前に貯留ピットのごみを少なくしておく等できる限りの対応を図ってもなお、日明工場がなければ処理能力が不足するため、市内発生ごみを安定して処理することができない。

なお、日明工場更新後の工場体制については、次期循環型社会形成推進基本計画策定時（平成32年頃）に検討する。

災害対応力の強化

日明工場がなければ、ごみ処理能力に余裕はなく、災害廃棄物の受け入れはできない。また、新たな工場は災害発生時にも安定操業が継続できるものを想定しており、操業に伴って発生する電力等の供給が可能な地域の防災拠点は市民生活を守る上で必要である。

他都市ごみの安定的な受入れ

ごみ処理の広域化を行うことにより、CO₂排出の少ないより効率的な処理が可能となるほか、発電電力は地域エネルギー会社を通して市民に還元されており、周辺他都市を含めた地域全体の環境保全と循環型社会構築に貢献している。

日明工場がなければ、ごみ処理能力に余裕はなく、現在受け入れている他都市ごみは全く受入れ不可能となる。

なお、今後の広域処理のあり方については、循環型社会形成推進基本計画の見直しの中で、基本的には連携中枢都市圏構想に基づき実施する方向で検討を進めている。

【事業の経済性】

日明工場を建て替えて広域処理を継続した場合について、仮に日明工場を廃止した際の本市の負担金額と比較したところ、日明工場を建替えた場合は、建設費や維持管理費は増加するものの、他都市委託料や売電による収入が増加すること等により、本市負担は年間約4億円減少し、コスト縮減が図れる。

このようなことから、日明工場が使用年限を迎える平成36年度を目処として、建て替えに向けた準備を継続することとし、より事業内容が具体化された後に2度目の評価(事前評価2)を行うこととする。

なお、公共事業調整会議では、2度目の評価(事前評価2)に向けて、新しい技術の活用や事業費負担の平準化、広域処理の対応等について意見があったため、今後、これらの意見も踏まえて、日明工場建て替えの検討を進めていくこととする。